

■平成29年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H29.10.3	市政懇談会	小山田	農林部	農政課	米の生産調整について	国は、来年度から米の生産調整を変更するといっているが、どのように変更するのか現在分かっている範囲でご教示いただきたい。	国では、米政策の見直しの一環として、平成30年以降、主食用米の生産数量目標の配分を廃止することを決定した。このことを受け、各県の農業再生協議会は、国から提供される主食用米の需給見通し等の情報を参考に需要に応じた主食用米の生産に取り組むこととなったところであるが、岩手県農業再生協議会では、これまでの生産数量目標に代わる県と市町村別の生産目安を設定することとしたところである。本市においては、花巻市農業推進協議会が岩手県農業再生協議会から提供される生産目安を参考に認定方針作成者ごとの生産目安を設定し、認定方針作成者は、花巻市農業推進協議会から提供される生産目安を参考に参画農家ごとの生産目安を設定することとしたところである。
2	H29.10.3	市政懇談会	小山田	農林部	農政課	米の生産調整について	今回の米の生産調整関連で変更や廃止される制度等はないか。	米の直接支払いについては、平成25年12月に見直しされた際に平成30年からなくなるとされた。平成27年から29年までの3年間は全国的にもコメの需給調整をしっかりとやってきたということで、米価も安定した状況となっている。米の直接支払いの予算は無くなり、農林水産省では来年度以降の転作の助成金は確保していく方針であり、水田活用の直接支払い交付金については、概算要求段階であるがこれまでよりも150億円ほど追加して要求しているとのことである。転作を実施した分については、農家への交付金の支払いを確保していく方針とのことである。
3	H29.10.3	市政懇談会	小山田	農林部	農政課	転作の推進について	今回の生産調整の変更については、水田活用の交付金の手厚くなるので、大きな問題とならないと思うが、毎年8万トンずつコメの生産が減ってくることになっている。現在、花巻農協で扱っているコメが6万トンでいたい同じような数量が減ってくる状況である。花巻の農家は米の生産への依存度が高いので、他の作目への転換の推進にも力を入れてもらいたい。	花巻農協管内の主食用米のひとめぼれは、首都圏での評価が非常に高い状況であり業者からは、ひとめぼれだけでなく、他の種類の米についても出荷してほしいと言われている。他の作目への転換については、野菜や果樹への取り組みや、水田活用の直接支払い交付金の活用や市や農協で行っている初期導入費用への助成等を活用いただきながら取り組んでいただきたい。畜産の関係については、素牛の導入についても支援があるので、PRを行いながら支援をしていきたい。
4	H29.10.3	市政懇談会	小山田	農林部	農政課	加工用米の確保について	市長がトップセールで、灘に米を出荷しているがまだまだ量がたりないとのことである。多く集めるためにも加工用米、備蓄米の単価をもう少し手当てしてもらえるといいと思う。	加工用米については、非常に高い評価をいただいている。主食用米として作った中で、加工用米として出荷することにより転作にもなるため様々な手法により量を確保していきたい。
5	H29.10.3	市政懇談会	小山田	農林部	農政課	中山間事業の継続について	中山間事業について、第4期で改廃を含み検討するという情報があるが、継続していただくよう市としても取り組みをお願いしたい。	中山間事業の見直しの詳細は、まだ入っていないが情報が入り次第各集落に情報提供及び説明会を行っていきたい。
6	H29.10.3	市政懇談会	小山田	農林部	農政課	農業施策について	中山間の事業を始め水田活用など今現在、目の前にあることに対しての支援や助成は、さまざま並んではいるが、地域の将来や全体像を把握しての事業や施策の展開でなければ意味がないと思う。市としての考え方を伺いたい。	花巻農協では農家組合単位での集落営農ビジョンで将来のありかたをまとめていただいている。農業農村として地域を維持していくことが重要であると考えている。農業経営をされている方だけで地域が維持されているわけではないので、地域に住む方々が一体となった地域形成をしていかなければならないと考える。
7	H29.10.3	市政懇談会	小山田	農林部	農政課	エコファーマーについて	エコファーマーの認定について、盛岡市、北上市では市が窓口になって受付けているので花巻市でも対応いただけるとありがたい。	認定事務については、専門的な知見等が必要であることから県から移譲を受けているのは一部の市となっている。大迫のぶどう農家の方々は、農協の部会等で取りまとめを行って県に提出していただいている。申請の形については、県とも情報交換を行いどのような形が農家にとつていいのか検討させていただく。

■平成29年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H29.10.11	市政懇談会	松園	総合政策部	防災危機管理課	市の防災の取り組みについて	広大な面積を有する花巻市は、地域によってその地形も異なり想定される災害も土砂災害や水害など地域によって異なるものだと思うが、市としては、防災に対してどのような方針のもと、それぞれの災害に備えているのか。当地区の自主防災会の今後の取り組みの参考としたいことから、市の取り組み、考え方を伺いたい。	市では、「花巻市地域防災計画」を定めており、この計画の中で、災害予防計画として、台風等の風水害、大雨等による土砂災害、地滑り等の地盤災害等の様々な災害についての予防計画を定めている。その中で比較的発生が多い風水害と土砂災害の基本方針は次のとおり。まず風水害予防としては、洪水等による水害を予防するため、河川改修事業、ダム建設事業、砂防事業等を計画的に実施。また、災害時に適切な措置をとることができるよう主に水門等施設の維持管理体制を整備している。土砂災害予防としては、集中豪雨等による土砂災害を防止するため、土砂災害が発生するおそれのある危険区域を592ヶ所指定。また、土砂災害警戒区域を333ヶ所指定し、この中で特に危険度が高い区域を土砂災害特別警戒区域として311ヶ所指定している。具体的な対応としては、土砂災害警戒区域についての周知、警戒避難、体制の整備を図るとともに、特別警戒区域については、一定の開発行為の制限や、住宅移転を促進するなど土砂災害防止対策を推進している。 しかしながら、最近の天候をみても、自然災害の規模についてはこれまでにない、あるいは発生頻度が少ないと見込まれていた「50年に1度の降雨」や、「記録的短時間降雨量(岩手県では100mm/h)」になることも多く、日頃より地域の自主防災会での訓練などを通じて、防災意識の向上や地域での情報伝達網の構築、災害発生時の安否確認など地域でできることを地域で取り組んでいただきたい。
2	H29.10.11	市政懇談会	松園	総合政策部	防災危機管理課	他市と比較した際の花巻市の防災対策の進捗状況について	岩手県内の他の市(盛岡市や北上市)と比べて花巻市の防災対策は進んでいるのか。	先ほど土砂災害警戒区域の指定箇所数について説明したが、これは県が主導で指定していることから当市は他市と同水準で進んでいると認識している。自主防災組織の組織率は、未組織の地区もあるが100%に近い水準となっている。自主防災の取り組みを他市と比べたことはないが、防災訓練を実施するなど意欲的に取り組んでいる自主防災組織も多い。今後も更に充実した活動をしていただけるように市でも取り組んでいきたい。 自主防災組織の活動は松園地区はとても進んでいると認識しているが、現状では高齢者が多く扶助する方がいないため自主防災組織が進んでいない地区もある。市では、避難行動要支援者名簿を自主防災組織や民生委員等の支援関係者に提供するため、非常勤職員を5名雇用し、要支援者から同意を得るために訪問し作業を進めている。同意を得た方の名簿を自主防災組織に提供することで、ハザードマップの整備の活用等防災体制の整備を図っていきたい。 今年で3年目となるが、年に市内4地区(花巻、大迫、石鳥谷、東和)では、地区毎に違う想定で防災訓練を実施している。防災訓練を行うことで、災害時に対策本部が十分に機能することが大事であり、訓練により防災対策の強化も図られている。また、気象台などの関係機関とも連携を密に情報収集をしており、必要に応じて避難勧告等を正確に出すことも可能で、避難勧告等を出した際は、速やかに市の職員が振興センターに駆けつけ、避難者を受け入れる体制をとっている。この他にも、市内に流通センターを設けている企業と災害時に、食料品や衛生用品などの必要な物資を供給してもらうための協定を結んでいる。まだ、決して十分な体制がとれているということではないが、これらの取り組みについては、他市に比べても決して負けてはいないと思う。

■平成29年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	H29.10.11	市政懇談会	松園	建設部	建築住宅課	市の空き家対策について	市では、空き家対策を講じていると思うが、松園地区においても空き家が増加しており、木が倒れていたり、スズメバチが巣を作っていたこともあり、市に連絡して駆除してもらったこともあった。空き家対策については、対策の強化を望んでいるところであるが、現在の対応状況と今後の対応策がどのようになっているのか伺いたい。	市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年7月に「花巻市空家等対策計画」を策定し、その計画に沿った対策を行っている。現在、「特定空家等」の判断に向け、データベースを基にした職員による現地調査を終了し、10月中を目途に空家推進委員会によって特定空家を決定することとしている。今後、「特定空家等」に判断された場合は適正な管理について助言・指導を行い、是正されない場合は勧告し、固定資産税の特例が除外される。さらに是正されない場合、命令、行政代執行を進める。「特定空家等」の判断については、今後も継続して進めていく。空家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則。市で把握している空家等で苦情等があった場合や管理が不十分と見受けられた場合、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付している。その際空家バンクや空家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封しPRするなど、空家等の適正な管理を促している。また、新たな空家や、所有者や近隣住民等から、相談があった場合は、現地を確認するとともに、空家問題解決に努めている。なお、管理がなされていない空家等で、強風によって剥がれたトタンが飛ばされそうになったり、近隣住民や、通行人が危険な状態にさらされるなど、緊急を要する場合は、県、消防署等、関係機関と連携し応急的な対応をしている。空家等の苦情があった場合建築住宅課に連絡お願いしたい。 先ほど、お話しがあったスズメバチの駆除については、市に連絡いただき担当課でスプレーを使い対応したと伺っているが、空き家の管理については、原則として所有者が管理することとしており、所有者が専門業者に連絡するなどして対応していただきたい。
4	H29.10.11	市政懇談会	松園	建設部	建築住宅課	市で指導した空き家の対応状況について	自分は地域の見回り隊として活動しているが、適切に管理されてある空き家もあれば、今にも崩れそうな空き家も見受けられるが、市では、空き家の所有者に対して文書を送付等指導はしているのか。また、送付しているのであれば、文書を送付した所有者から何か反応はきているのか。	市では空き家の所有者の住所は把握しており、所有者に対して適切な管理を促すための文書を送付している。しかしながら、空き家の所有者からの反応はあまりなく、環境が改善されたという例は少ないと思う。
5	H29.10.11	市政懇談会	松園	建設部	建築住宅課	空き家に発生したスズメバチの巣の駆除の対応について	先ほどお話しいただいたスズメバチの巣の駆除について再度確認したい。所有者に対して市から適切な管理をするよう文書を出しても、改善されない空き家にスズメバチの巣が発生し、通行人に危険が及ぶ場合、自治会で駆除しなければならぬのか。業者に頼むとお金がかかるが自治会は予算も限られ大変厳しい。このような場合の対応について伺いたい。	子どもが通るなど通行人に危険が及ぶ場合には、市で専門業者に依頼し駆除し、費用については所有者に対して請求することになると思う。 先ほど市の職員が駆除しているとのことだったが、市の職員でも危険な場合には専門業者に委託して駆除しなければいけない。その費用については市で予算化することも検討したい。

■平成29年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	H29.10.11	市政懇談会	松園	健康福祉部	健康づくり課 国保医療課	子育て支援策について(母子 保健、医療費助成)	人口減少が進む中で子育てに関する支援は、今後、ますます重要になってくるものであると考え。市では、国や県の制度に沿った各種支援策のほか、独自の支援を行っていると思うが、その花巻市独自の子育て支援策の概要について伺いたい。	まず、母子保健については、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っている。内容は、妊娠前相談、パパママ教室、妊婦・乳幼児の健診、生後4か月までの乳児家庭全戸訪問、離乳食教室、1歳を迎える時期の育児学級など子供の成長にあわせた子育て支援を行っている。また、小学生までの子どもを対象に「こどものインフルエンザ」の予防接種費用の助成を行っている。 平成29年度からは、産後のうつ予防を目的に、産後2週目と1ヶ月目での「産後健診」に係る費用助成をしている。また、産前産後の不安定な時期に対応した「産前産後ケア事業」を市内助産院に委託し、心身の休養や育児への不安等への支援が日帰りで受けられるサービスを県内に先駆けて実施している。また、平成29年度から妊娠期から子育て期にわたる相談支援体制の充実を図るため、専任の保健師2名を新たに配置し様々な相談を受けながら必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行っている。 医療費助成については、県単独医療費助成の対象者及び助成内容を上乗せして、乳幼児医療費助成や妊産婦、ひとり親家庭、小学生、心身障がい児の医療費助成を実施している。平成27年度からは、乳幼児の自己負担を撤廃し、平成28年度からは、中軽度の障害のある18歳までの児童を対象に心身障がい児医療費助成を市で独自に実施している。また、特定不妊治療を受けやすい環境づくりを推進するため、県の特定不妊治療支援事業費助成金に市の単独で上乗せして助成制度を設けている。これらの施策により、妊娠の前後から子育て期に渡り様々な支援を行っている。
7	H29.10.11	市政懇談会	松園	教育部	小中学校課 こども課	子育て支援策について(教育 費関連)	人口減少が進む中で子育てに関する支援は、今後、ますます重要になってくるものであると考える。市では、国や県の制度に沿った各種支援策のほか、独自の支援を行っていると思うが、その花巻市独自の子育て支援策の概要について伺いたい。	市では子ども・子育て支援事業計画に基づき平成27年度より子どもの成長の各段階において、107の子育て支援事業を行っており、国、県の制度による各種支援のほか花巻市独自の支援を行っている。まず、就学前の取り組みとして保育園の保育料については、国の制度として低所得世帯は、2人目から無料としている。また、市独自の取り組みとして一定の所得のある世帯においても、小学生以下の長子から数えて3番目以降の園児の保育料を一律1/2補助しており、284人に3,000万円程市で負担している。法人立幼稚園に通う方についても1人目から世帯の所得や子どもの数に応じて、就園奨励金を620人に8,500万円程補助している。 また、市では昭和58年度より発達に遅れがある未就学児を対象とした早期療育事業をこども発達相談センターでの相談や、保育園への巡回訪問指導などを実施し支援を行っている。ことばに課題を抱える子どもに対しては教育委員会に3名の相談員を配置しており、個々に応じた早期指導も行っている。更に、こどもセンターや市内4か所にある地域子育て支援センターでは子育ての情報交換や相談を行っている。今年度7月からは、総合花巻病院近くの寮を借りて病後児保育の運営を始めた。 小学校及び中学校の取り組みとしては、経済的にあまりゆとりがない場合にケースに応じて保護者に対し、就学援助費として就学旅行費や学用品等を支給する制度を創設している。この制度は、生活保護世帯への「要保護児童生徒就学援助制度」、要保護家庭に準ずる低い所得の世帯への「準要保護児童生徒就学援助」、障がいのある児童生徒が特別支援学級等で学ぶ際に家庭の経済状況等に応じて補助をする「特別支援教育就学奨励制度」、東日本大震災により被災し、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対して、学用品費を支給する「被災児童生徒就学援助制度」がある。 高校、専門学校、大学への進学希望者に対しては、市の奨学金より学費の貸与を無利子で行う制度と返還を補助する制度を設けている。貸与の奨学金については、一昨年までの利用者は30人程だったが、成績要件等の基準を緩和したところ昨年は55人に増加した。今年度より、「はなまき夢応援奨学金制度」を実施しており、対象はひとり親家庭で非課税世帯等と限りはあるが月額2万円を貸与し、返還期間中に市内に居住している期間は返還は免除となる。また、返還補助制度として「ふるさと保育士確保事業補助金」は、市内の認可保育園(公立以外)に勤務している方が対象。「ふるさと奨学生定着事業補助金」は市内大学を卒業し市内に居住している方が対象となる。どちらも花巻市奨学金の返還者が対象で、返還月額の半額を補助している。

■平成29年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	H29.10.11	市政懇談会	松園	教育部	小中学校課	児童への安全対応等の指導について	松園地区は、以前は林なども多かったため、変出者が出没することもあったことから、自主的に防犯の見回り隊を組織して、今もパトロールを行っているが、子供たちへの指導は学校でどのように行っているものなのか。 また、児童に対して事故にあった際に補償(医療費)がいくらかかるのか等、親が子どもに話しておくことで、交通事故の抑制にも効果があるのではないか思うが。	先日行われた中学校の総合体育大会の際も総合体育館の駐車場にそのような方が現れたとの報告があり、すぐ警察に通報し対応したことがあった。しかしながら、中には障がいを持っている方もおり、状況に応じた丁寧な対応が必要。 花巻北中学校が創設された時から、地域の方々には見回りをさせていただいており感謝申し上げる。子供たちへの安全指導では、学校に入学してすぐに交通安全教室の実施している。また、今はインターネットでの被害等様々なリスク管理が必要ということで、学年に応じた様々な指導を行っている。また、道路交通法が改正となり、自転車事故は事故責任となったことから、交通安全協会や警察にも協力もらいながら指導している。 児童に対して事故等で怪我をした際の医療費(補償)のどの程度負担となるのかについては、PTAの方々と連携して対応していく必要があると思う。
9	H29.10.11	市政懇談会	松園	建設部	公園緑地課	公園の整備計画などについて	インフラ面において、子供たちが自由に遊ぶことができる公園について、新たな整備計画はあるのか、また、既存公園への遊具の設置などの計画があるのか伺いたい。	市内にある161か所の公園のうち、110か所の公園に307基の遊具を設置しており、点検及び補修に年間1千3百万円を要している。仮にすり台が2つついたような幼児用複合遊具を新設する場合、4百万円程度の費用を要する。地域からの遊具設置の要望があった場合を考え、遊具を安く提供または製作してくれる団体がないか情報収集に努めている。 なお、公園の遊具の補修及び更新については、都市公園法施行令及び都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づき、定期点検を行い、その実施結果を踏まえ危険度の高いものから優先的に補修を行っているため、遊具の新設には予算が回らないのが現状。遊具の補修が難しく新たな遊具に更新する場合は、遊具の必要性も含めて地域の意見を聴きながら対応している。
10	H29.10.11	市政懇談会	松園	教育部	こども課	病児保育への対応について	子どもも持つ親が投稿した記事を、先日新聞で見たが、少しの発熱でも子どもを引き取りにきてほしいと保育園から職場に連絡があるため、仕事をしなくてもなかなか難しいようだ。子育てと仕事の両立が図るためにも、軽度の発熱程度であれば、預かってもらえるような病児保育に対応した保育園、幼稚園を拡充していくことは考えられないのか。	確かに、病弱な子どもを抱える親はそのような機会は多いと思うが、感染性の病気であれば、他の子ども達と一緒にはいられないし、保育士にも限界がある。そういった場合、親に連絡し、病院に連れて行ってもらうとか、自宅で看てもらうことになると思う。病児保育をするとなると病院の体制や医療機関との連携が非常に大事となる。今年から始まった病後児保育も医師会との協議を重ねて実現したもの。病児保育については、もう少し時間をかけて検討する必要があるが、現実にはなかなか難しい。 病後児保育も、以前から法人立保育園に打診していたが、どこも手を出してくれるところはなかったため、今年度から市で始めたもの。病後児保育では、子ども一人に対してほぼ看護師が一人で対応しなければならぬため、現在看護師2人体制だがとても大変だと伺っている。病児保育となるとすぐ医者に診てもらう体制が必要となるため、そこまではなかなかできない。やはり、子どもが病気となった際は、親が迎えにいき看てもらうしかない。こういった際に仕事が休めないという企業が確かにまだあると思うが、これを是正していくためには企業に対して働きかけをしていくことの方が大事だと思う。
11	H29.10.11	市政懇談会	松園	総合政策部	防災危機管理課	指定避難所以外の公民館等の避難所に対する市の支援について	聞いた話では、平成23年に発生した東日本大震災の際に、天下田5区では、集会所を開放して灯油や、毛布等の物資や食料は市から提供してもらい避難者を受け入れして対応したそう。当地区は、当時の代表の判断で公民館を開放しなかったこともあり、特に何もしないでしまったが、そのような災害が発生した際は、市から必要な物資などの支援は受けられるのか、またその当時支援した地域はどのくらいあったのか分かる範囲でお聞きしたい。	東日本大震災の際には、藤沢町などの公民館では発電機を使い、テレビを見たり暖房機を使って避難者を受け入れして対応しようだが、市が食料や必要な物資を届けたかは把握していない。市で策定している防災計画の中では、震度6弱程度を想定しているが災害があった際には、指定避難所と同様に、それ以外の公民館等の避難所にも、必要な物資を届けることとしており、災害時には市でも情報収集に努め対応したい。

■平成29年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H29.10.23	市政懇談会	花北	市民生活部	生活環境課	家庭ゴミの分別の徹底について①	家庭ゴミの分別について、特にアパートなど賃貸住宅に住む方々について徹底されていないと感じる。不動産管理会社をお願いするなどしてチラシを配布したり、ゴミ集積所に注意書きを掲示するなどして周知を行っているが、アパートに居住する方々は出入りが多いこともあり、1ヶ月～2ヶ月程しか効果が続かない。家庭ゴミの分別を徹底してもらうため、ゴミを出す大人の意識、モラルを改善するための有効な手段はないのか。また、ゴミ集積所にダミーの防犯カメラをつける方法もあるかと思うが、防犯カメラを取り付けた例があれば、その効果、実績について伺いたい。	家庭ゴミの分別が徹底されておらず問題となっているケースは確かに多く、当市へも相談があるが、地域の皆様や公衆衛生組合連合会の方々の粘り強い活動に支えられているのが実情。分別が徹底されていないことにより、ゴミを収集する際に支障が出たり、焼却処分後の処理費が増となる等の影響も出かねないため、ゴミの分別は徹底していただく必要がある。しかしながら、最終的には市民の皆様のモラルと、地域の皆様や公衆衛生組合連合会の方々の粘り強い活動、御協力に頼らざるを得ない状況。公衆衛生組合の活動では、児童生徒を対象に、ゴミの分別やゴミを減らすという啓発を行っていると聞いている。そのような多角的な機会を捉えて、市民の皆様の意識を高めていくためにも、皆様の意見を伺ったり、相談をしていきたいと考えているので、今後も引き続き協力をお願いしたい。
2	H29.10.23	市政懇談会	花北	市民生活部	生活環境課	家庭ゴミの分別の徹底について②	家庭ゴミの分別について自治会で周知をしても、アパート等の賃貸住宅には行き渡らない部分があると感じる。自治会として手の届かない部分について、家庭ゴミの分別の必要性などを、市で周知するようお願いしたい。	確かに、そういったケースもあるかと思う。お困りの場合は、生活環境課に相談していただければ、入居者の方へ注意喚起をするように不動産管理会社へ申し入れを行う場合もある。
3	H29.10.23	市政懇談会	花北	市民生活部	生活環境課	家庭ゴミの分別の徹底について③	家庭ゴミの分別について、分別がほとんどなされていない事例もある。市民一人一人のモラルに期待するだけでは、効果がないと思う。これからは、分別をしていない人に対して直接、申し入れるなどした方がいいのではないか。	市で分別していない方を、直接取り締まるという方法を直ちに取るのは難しい。
4	H29.10.23	市政懇談会	花北	市民生活部	生活環境課	ゴミ集積所への防犯カメラの設置について	ダミーの防犯カメラをゴミ集積所に設置することについて、以前、市で予算化する話もあったようだが。	防犯カメラについては、不法投棄の常習地には設置しているが、ゴミ集積所はその数が多く、設置は難しい。防犯カメラの設置ではない解決方法を探っていきたい。ゴミを分別していない方が居住するアパートなどが分かっている場合は、不動産管理会社などに市から申し入れも行っているため、相談してほしい。
5	H29.10.23	市政懇談会	花北	市民生活部 健康福祉部	生活環境課 長寿福祉課	高齢者のゴミ出しについて	歩くのも困難な高齢者がゴミを出しているケースがある。将来的には、高齢者のゴミ出しについて助けが必要になるケースが増えて、問題になってくるのではないかと懸念している。	現在、市では、高齢者に対するゴミ出しのサポートについて対応はしていない。今後、必要性が高まれば、しかるべき対応を検討しなければならないので、今後の状況を見ていきたい。

■平成29年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	H29.10.23	市政懇談会	花北	総合政策部	秘書政策課	人口減少社会における行政サービスについて(全体施策)	花巻市の人口は、年々減少している。人口が減少すれば、税収が落ちて行政サービスの低下が懸念されるが、この状況に地域全体で立ち向かう必要がある。そこで、人口減少社会の進行に伴い、今まで市で行ってきたハード面、ソフト面の行政サービスが、今後どのように変化していくとお考えか。特に、福祉サービス、子育て支援、高齢者介護について、今後の動向を教えてください。	平成12年をピークに花巻市の人口は減少している。花巻市は消滅可能性都市のリストには入っていないが、この5年間で人口は3,700～3,800人減っている。人口の増減理由には、自然増減と社会増減がある。自然増減は出生、死亡による増減、社会増減は転入、転出による増減。国は、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」という法律を作り、その中で2060年には1億人の人口を日本全体として確保したいとしている。それに伴い、平成27年度には当市でも「花巻市人口ビジョン」「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。具体的な取り組みとしては、自然減の問題については、出生率を上げるため、婚活支援や結婚後に子どもを望む方に対し子どもが出来るような医療の提供、また、経済的問題で2人目以降の子どもを躊躇している方のための保育料軽減、子どものインフルエンザ予防接種の費用負担、医療費助成などを行っている。社会減の問題については、進学などで転出した方々が花巻に戻るように雇用の場を確保する取り組み、企業誘致や観光産業の支援を通じてサービス業の雇用を増やす等の取り組みを行っている。 人口減少に伴う行政サービスの变化については、例えば、証明書の発行は現在、マイナンバーカードによりコンビニエンスストアでも住民票、戸籍まで取れるが、このような自動化、AIを使ったサービスが必要になってくる。また、公共施設については、人口減少が見込まれる中で、今ある全ての施設を維持していくのが本当に必要なのかということについて、現在、検討している。このような取り組みで、人口減少による税収減少という状況に対応していく必要があると考えている。
7	H29.10.23	市政懇談会	花北	健康福祉部	長寿福祉課	人口減少社会における行政サービスについて(高齢者介護)	花巻市の人口は、年々減少している。人口が減少すれば、税収が落ちて行政サービスの低下が懸念されるが、この状況に地域全体で立ち向かう必要がある。そこで、人口減少社会の進行に伴い、今まで市で行ってきたハード面、ソフト面の行政サービスが、今後どのように変化していくとお考えか。特に、福祉サービス、子育て支援、高齢者介護について、今後の動向を教えてください。	花巻市の高齢化率は、平成28年度末で32.7%で介護サービスの利用者は年々増加している。また、平成29年度の介護保険特別会計予算額は100億円位。市では、介護保険事業計画を3年ごとに策定し、平成29年度末まで第6期計画として介護保険の運営をしている。現在、平成30年度から32年度までの第7期計画の策定の作業中で、必要な施設の整備計画などを検討している。65歳以上の介護保険第1号被保険者には、介護保険料として給付総額の約22%を負担していただいているが、所得に応じた段階設定や公費による保険料の軽減を実施し、低所得者の負担軽減にも努めている。今後も介護サービスの利用の増加が見込まれるが、介護保険料の増加を避けるため、現在、市では、高齢者が住み慣れた地域で健康で自立した生活を送るため、介護予防に力を入れたいと考えており「介護予防・日常生活支援総合事業」を今年の4月から始めている。ゴミ出しや、買い物など利用者の体に触れないサービスについて、地域でボランティア組織を作っていただき、生活支援のサービスに取り組んでいただくことが可能。現在、宮野目、笹間、亀ヶ森、八日市、八幡、太田、高松第三行政区にボランティア組織が立ち上がっており、シルバー人材センターでも同様の事業に取り組んでいただいている。ボランティアを希望される方には、養成研修で必要な知識を学んでいただくこととしており、現在まで100人弱の方が研修を受講された。 このように、今後は、地域で力をあわせていただき、何歳になっても住み慣れた地域で安心して生活していただけるような介護サービスの総合的な提供に努めるとともに、地域の支え合いの仕組みである生活支援の体制づくりを支援していきたいと考えている。

■平成29年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	H29.10.23	市政懇談会	花北	教育部	小中学校課 こども課	人口減少社会における行政サービスについて(子育て支援)	花巻市の人口は、年々減少している。人口が減少すれば、税収が落ちて行政サービスの低下が懸念されるが、この状況に地域全体で立ち向かう必要がある。そこで、人口減少社会の進行に伴い、今まで市で行ってきたハード面、ソフト面の行政サービスが、今後どのように変化していくとお考えか。特に、福祉サービス、子育て支援、高齢者介護について、今後の動向を教えてください。	市でも少子化は大きな課題。花北地区は、児童生徒数の大きな変化はないものの、大迫地域などは子どもたちの数が非常に減っている。花巻市全体の小中学生、児童数は、合併当時から1,100人位減っており、5～6年後はさらに1,000人減る見込み。しかしながら、少子化だからこそ、しっかりと保護者の方が生み育てられるような環境、子どもたちが将来、地元に残ってしっかりと自分の足で立って地域を支えていくという仕組みづくりが、とても大事である。数年前に、子ども子育て関連法が出来たことにより、地域で子ども子育ての支援計画を作ることとなり、市では、平成27年に子育て応援プランを作り107の事業をスタートさせた。国や県が取り組んでいる施策に合わせるると同時に、当市の実態に即した花巻に必要なものについては花巻独自でやっていくという方向で取り組んでいる。 子育て支援については、様々な取り組みがあるが、大まかなところでは、就学前は主に保育園、幼稚園の保育料を経済状況に応じて支援するいくつかの方法を講じている。小中学校に入った場合については、経済的に恵まれない家庭について、就学援助費を充実させており、認定の所得基準を生活保護基準の1.3倍まで拡大している。また、障がいや有するお子さんの支援や東日本大震災で被災した花巻に避難してきたが生活が難しい子どもの支援などに取り組んでいる。就学援助費のうち、新入学用品については、入学時にお金がかかるため、今年度から、3月の段階で支給することとした。小中学校を卒業後は、高校、専門学校、大学へ進学する際の奨学金制度をかなり前から実施している。平成28年度の貸与者から、大学、専門学校については、月3万円、高校についてはその半額だが、今まで成績や保証人などの厳しい条件があったため条件を大幅に緩和した。その結果、奨学金の利用者はこれまで30人程度だったのが、今年は55人の利用となった。また、経済的に恵まれず返済が難しい家庭のために、借りやすい奨学金や、奨学金を借りた方が将来花巻に住む場合に返済額を免除する制度、花巻市内の大学に入学し将来花巻市で居住するという方について返済額の半額を補助する制度なども作った。 子育て支援については、今後、国においても色々な制度が講じられると思われるが、国の制度については適正に対応するとともに、市民の方々から寄せられた声についても、必要性をみながら、適切に対応していきたい。
9	H29.10.23	市政懇談会	花北	地域振興部	地域づくり課	人口減少社会における地域づくりのあり方について	行政サービスが低下した部分について地域住民、地域組織が負担していかなければならないと考えられるが、地域活動のリーダーとなる役員のなり手や地域活動にボランティアで参加してくれる方が高齢化で少なくなっている中で、今後いかにして地域の人材育成や地域の組織づくりを進めていくべきか伺う。	平成19年に市内26地区に、平成20年には花巻中央地区から分離する形で花西地区まちづくり協議会が新たに発足して27地区にコミュニティ会議が組織された。市では、コミュニティ会議に対し、地域課題の解決や地域の活性化等を図るため1年あたり総額2億円の地域づくり交付金を交付。それぞれの地域に即した地域づくりを展開していただいている。このコミュニティ会議による活動は、「行政ではなかなか手の届かなかった地域課題の解決や、住民の皆さん自らが考えて取り組んでいただきたい」というもので、この10年間のコミュニティ会議の活動によって、「地域のことは地域で」という意識が着実に浸透しコミュニティの醸成が図られ大きな成果があったものと捉えている。一方で「まちづくりを中心となって進めていく役員の負担が大きくなっていること」や「役員の担い手がいらない」といった課題も出ている。少子高齢化や人口減少が進む中で、これからのコミュニティ会議によるまちづくりを進めるためには、さらに住民の参画、特に若い方々や女性の参画を高めるとともに、地域の主体性を高めて取り組んでいくことが大切であると考えている。このような課題に対応するための一つの方策として、市では、これからのコミュニティ会議によるまちづくりを地域の皆さんとともに検討するため、住民の皆さんに参加していただき、自分たちの地域を語り合うワークショップを、昨年度、平成28年度からコミュニティ地区単位で開催している。昨年度は市内4地区において開催し、それまでコミュニティ会議の活動にあまり関わったことのない若い人や女性の方々にも参加していただき、自分たちの地域のおかれている状況を把握し、これからのまちづくりについて考えていただいた。本年度もワークショップ開催を希望する8地区において実施する予定。現在、市では、コミュニティ会議が、地域それぞれの特性や地域資源を活かしながら、ステップアップしたまちづくりが展開できるよう、より多くの地域住民が参加できる方法としてワークショップの手法を広めることにより、住民参画を進めている。また、併せて、ワークショップにおける進行役となるファシリテーターの養成講座を本年度、7月から9月まで開催し、各コミュニティ会議の方々や地域支援室をはじめとする市の職員など合わせて38名が参加した。 今後も、地域の関係団体やNPO等の中間支援組織の方々などと共に、一歩進んだまちづくりのかたちを考えながら、その実現のために必要な改善をすることによって、住民の皆さんがより一層地域づくりに参画しやすい仕組みの構築を進め、市民と地域、行政、中間支援組織が連携した協働のまちづくりを推進したいと考えている。

■平成29年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	H29.10.23	市政懇談会	花北	商工観光部	観光課	「観光立市」の推進について	近年、日本を訪れる外国人観光客が増加している。国は「観光立国」を推進しているが、当市においても「観光立市」を推進することを提案したい。花巻市は観光資源が豊富であり、それを有効活用することにより、さらに観光客の増加が期待できる。また、観光客のおもてなしを向上させることにより、リピーターの増加につなげることが出来るのではないか。「観光立市」として今後どのような取り組みを考えているのか伺う。また、事前提出した懇談内容の資料の案も参考にさせていただきたい。	国は「明日の日本を支える観光ビジョン」の中で、東京オリンピックが開催される2020年には4,000万人の外国人観光客を見込み、その10年後には6,000万人という非常に大きい目標を立てている。しかし、急増する外国人観光客のうち、東北を訪れる割合は非常に低く、東北では51万人、うち岩手県では12万人、花巻市では1万9千人。外国人観光客を含む花巻市の観光客の入込数は、東日本大震災直後は落ち込んだが、ここ数年は約220万人まで持ち直してきている。市では「花巻市まちづくり総合計画」のしごとの分野で観光振興を本柱とし、平成29年度から3年間の第2期中期プランで、観光客の入込数とともに、花巻温泉郷等宿泊者数等を目標設定として掲げている。観光客入込数の中で、大きな経済効果が期待できる宿泊者数を、全体の入込者数とともに、向上にしたいと考えている。外国人観光客については、人口減少に伴い国内旅行者が減少する部分を補えないかと考えている。特に、閑散期に、春の桜、秋の紅葉、冬のスノーリゾートなどをアピールして、外国人観光客に訪れていただきたい。現在、花巻を訪れる外国人観光客は、台湾、香港が主で、台湾が75%、アジア圏で95%である。今年の9月からは、花巻空港に台湾の国際チャーター便、LCC(格安航空会社)で運航されている。訪れた多くの外国人観光客は、花巻温泉郷に宿泊していただいており、少なからず花巻市への経済効果はあると考えている。しかし、外国人観光客は、花巻市だけに滞在するのではなく、東北6県を回ることが多いため、誘客活動を行う場合は、遠野市、平泉町などと連携を図ったり、海外向けの誘客活動では、県、東北の規模で行う場合もある。 提案の一つとして挙げられた民泊については、新しい法律が公布され1年以内に施行される予定だが、これは大都市で外国人観光客が急増したことで国内旅行者の宿泊が難しくなり、宿泊料も高額になっているなどの事情が背景にある。これは大都市など一部に限られ、地域により事情が異なる。当市においては、既存のホテル・旅館との兼ね合いや、民泊を行う場合に近隣の地域住民との意思疎通という課題もある。このように、地域により事情が異なることから、民泊については、都道府県ごとに地域の事情に合わせて条例での規制を検討することなどが考えられている。
11	H29.10.23	市政懇談会	花北	商工観光部	観光課	「はなまき通検定」について	以前、行われていた「はなまき通検定」を、また行ってほしい。その際は、受検後も花巻に興味を持ってもらうように、検定の出題内容は難しくせず広く合格させる内容としてはいかがか。	「はなまき通検定」は、観光協会の事業であるため、意見については観光協会に伝えたい。以前、行っていた「はなまき通検定」の主たる目的は、観光ボランティアガイドになり得る方を増やしたいという思惑だったようだ。しかし、観光ボランティアガイドは全く増えていないのが現状。観光ボランティアガイドという方法について、観光協会と根本から話し合いをしている。
12	H29.10.23	市政懇談会	花北	総合政策部	秘書政策課	人口減少社会における仕組みづくりについて	人口減少が急激に進む中、人口を増やすのは非常に難しい。人口が少なくても、上手く回る仕組みを考えることが得策だと思うがいかがか。このことについて、前市長は人口が減少しても上手く回る仕組みを作るという考えのようであったが、具体的にどのような仕組みを考えていたのか伺う。	前市長の話は、明確に出来ないが、行政サービスを維持するには、人口減少を出来るだけ食い止める必要がある。地方は地方なりの良さをアピールしながら、様々な施策に取り組んでいきたいと考えている。
1	H29.10.26	市政懇談会 (H29)	新堀	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	石鳥谷駅前駐車場の今後の活用について	石鳥谷駅は9月1日から市営の有料駐車場が使用できるようになり使いやすくなったが、駅前のこらまでの駐車スペースは閉鎖された。この駐車スペースは今後はどのように整備、活用されていくのか決まっていたら伺いたい。 石鳥谷駅には、通勤通学の送迎が多い。石鳥谷駅前駐車場は1時間無料だからそこを利用すればいいのだが、すぐ来てすぐ帰る送迎用のスペースを確保して欲しい。	石鳥谷駅前駐車場は列車利用者のための駐車場の安定した確保と、石鳥谷駅及び駅周辺の利便性の向上を図るため、収容台数36台の有料駐車場として9月1日より供用を開始している。それに併せて、長時間の駐車車両がみられた石鳥谷駅前ロータリー内の駐車スペースについては、3台分の身障者用スペースを除いて管理者である花巻土木センターにより閉鎖された。 花巻土木センターからは、石鳥谷駅前ロータリー内の駐車スペースは長時間駐車する車両が後を絶たない状況であり、駅前駐車場の供用開始時に一旦閉鎖した後、利用状況を見ながら、今後のロータリー内の利用形態を検討していく方針であることから、市からも案があれば出して欲しいと説明を受けている。先日、花巻土木センターに状況を確認したところ、現時点での具体的な見直し案はまだないが、使いやすい形を考えていきたいとの説明を受けている。市では送迎時の乗降スペースの追加を提案しており、花巻土木センターからは今後の参考にすると回答を得ている。 (→市長より、建設部と石鳥谷総合支所で打ち合わせ、花巻土木センターへ協議するよう指示あり)

■平成29年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	H29.10.26	市政懇談会 (H29)	新堀	建設部 石鳥谷総合支所	都市政策課 石鳥谷総合支所 地域振興課	石鳥谷駅前駐車場の表示について	石鳥谷駅前駐車場の表示が、県道石鳥谷花巻温泉線から北へ向かう市道駅前南線からの入り口にしかない。県道中寺林犬渕線から駅までの県道石鳥谷停車場線には表示がない。 駅前ロータリーに入る前に十字路があるので、左側に見える様に表示があった方がよいと思う。	検討する。
3	H29.10.26	市政懇談会 (H29)	新堀	建設部	公園緑地課	戸塚森森林公園にシャワーを設置することについて	戸塚森森林公園の利用者から「シャワーがあるといい」と聞いたことがある。設置の予定や検討の予定があるのか伺いたい。	戸塚森森林公園のキャンプ施設は、一般的な宿泊を目的とした施設ではなく、野外生活を通して自然を楽しむことを目的としたものであり、その活動のために必要な施設を整備している。 シャワー施設等を設置する場合、シャワーユニットや給排水設備に要する費用のほか、現在設置されている浄化槽の容量がシャワー施設等の設置を想定していないため、浄化槽についても改修又は更新が必要となり、多額の費用を要することとなる。 そういうことから、キャンプ施設本来の目的や投資効果を考慮すると、シャワー施設の設置は困難である。
4	H29.10.26	市政懇談会 (H29)	新堀	建設部	公園緑地課	戸塚森森林公園頂上にあった電波反射板跡地について	戸塚森頂上にあった電波反射板が昨年12月ごろに撤去された。跡地の今後の利用予定について検討していることがある場合は伺いたい。 電波反射板跡地は民地であるため、今すぐということではないがここは非常に良い場所。頂上なので民間で活用する予定がないのであれば、将来的には買収して、展望できるようにして頂ければと思う。大きな財源を投入して欲しいという考えは全くないので、簡易的に頂上から皆さんが展望できる様な形にして頂ければよい。今すぐでなくていいので、できるだけ前向きに検討していただきたい。	戸塚森森林公園頂上の電波反射板撤去跡地は、元々国鉄用地であり、国鉄関係の電波反射板が設置されていた。 今回撤去されたのは、その電波反射板ではなく、その跡地を携帯電話会社が買収して設置した基地局であり、土地は民間の所有地となっているため、この土地を市で整備することはできない。 この基地局の撤去作業等により公園内が荒らされた形跡もなく、森林としての状態がある程度保たれていることから、現在の状態が維持されるよう注視するとともに、公園の既存施設の機能を維持していくため、計画的な補修、更新等に努めていく。 簡単にできることではないが、戸塚森森林公園は非常に良いところなので、どう活用していくかは考えないといけない。検討していく中で、その活用方法の1つとして、今すぐということではないが考えたい思う。
5	H29.10.26	市政懇談会 (H29)	新堀	建設部	都市政策課	新興製作所跡地の今後の開発等の見通しについて	新堀地域の先人である谷村貞治氏が創設した新興製作所の跡地について、建物の解体工事が休止されていると聞いた。開発等の今後の見通しについて伺いたい。	市では定期的に登記簿情報を確認することにより、土地の移動等の把握に努めているが、土地所有者が新興製作所跡地を利用した事業展開を行うとの具体的な情報は全くない。 そのような中で、平成29年8月18日付けで、新興製作所跡地を差し押さえていたメノアース㈱に対する債権者の1社の申し立てによる当該不動産強制競売手続きにおける期間入札の公告が、盛岡地方裁判所花巻支部から出された。 公告の内容を確認したところ、入札の対象となる不動産の概要としては、新興製作所跡地における上部、下部平坦地の7筆、合計23,723.66㎡の土地について、売却基準価格として116,510,000円、買受可能価格として93,208,000円と設定されており、開札期日が平成29年9月19日であった。しかし、9月19日の開札結果を確認したところ、開札自体が取り消しとなっていた。その理由等については公表されてはいない。現在はその後の手続き等、動きがない状況である。 今回、強制競売の公告の対象となったのは、上部平坦地のみならず下部平坦地も含むものであるが、この跡地を花巻市が取得することについては、未だコンクリート殻が現地において放置されており、この撤去が必要であることや、基礎部分の解体撤去、杭の撤去、また上部平坦地の法面を保護している既存の擁壁補修を考えると、それらの費用の合計額が約13億円要するとの試算があり、さらに文化財調査費用も必要となることから、市としては土地の購入を申し出る考えはない。

■平成29年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	H29.10.26	市政懇談会 (H29)	新堀	市民生活部	生活環境課	新興製作所跡地の今後の廃棄物等の見通しについて	新興製作所の跡地の廃棄物等の今後の見通しについて伺いたい。	アスベストについては、施工業者である(株)光から大気汚染防止法に規定されている排出作業基準に従い吹き付けアスベストを剥ぎ取り搬出処理完了後に本館、別館、5号ビルを解体したとの報告を受けていることから、これらの建物に使用されていたアスベストは全て除去されたと考えている。また、吹き付けアスベストが使用されていないと報告を受けた建物についても、解体工事期間内に3回、敷地境界付近における空気中のアスベスト濃度を測定したが、その全てにおいてアスベストが検出されていないことを確認したことから、跡地に残っているコンクリートガラからアスベストが飛散する可能性はないと考えている。 PCB廃棄物については、立入調査を実施した岩手県から、PCB廃棄物からPCBの漏出はなく、また、法令に則り施錠できる建物の屋内において防油措置等を行い保管していることを確認したとの説明を受けている。岩手県では定期的に当該保管場所の見回りを実施しているが、市でも県とは別に週に1回程度、目視による外観のみではあるが保管場所の見回りを行い、異常がないことを確認している。PCB廃棄物は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、国が定める期限までに専門の処理施設において適切に処理しなければならないが、費用が高額となることが推測されることから、所有者のメノアース(株)が期限までに適切に処理を行えるのかどうか大変危惧している。市としてはPCB廃棄物の適正処理について、関係法令に基づき適切な指導を行うよう、岩手県に対して引き続き要請していく。 敷地の土壌汚染については、(株)新興製作所が平成16年に下部平坦地で実施した土壌調査において、一部の調査個所で六価クロム化合物、ふっ素及びその化合物、ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンによる土壌汚染が判明したことから、(株)新興製作所が汚染土壌を掘削除去し、その後、2年間実施した地下水のモニタリングにおいて汚染がないことを岩手県が確認している。また、使用履歴がある六価クロム化合物、ふっ素及びその化合物、シアン化合物、ジクロロメタンについては、(株)新興製作所が平成18年に敷地全体(上部平坦地、下部平坦地とも)で実施した土壌調査において、土壌汚染対策法に定められている基準を満たしていることを岩手県が確認している。さらに、(株)新興製作所が実施した調査において、測定方法が不十分であった箇所(下部平坦地のうちの3号ビルから5号ビル周辺)については、平成28年に土壌調査を実施したメノアース(株)から市に提出された報告書により、全ての測定地点において土壌汚染対策法に定める基準を満たしていることを確認している。
7	H29.10.26	市政懇談会 (H29)	新堀	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	新堀振興センターの屋根修繕について	衆議院議員選挙の投票が終わり撤去する際に、新堀振興センター講堂の照明が消えた。ブレーカーが落ちたようだった。すぐ点けたところ、その場は直ったが、次の日またブレーカーが落ちた。そこで業者に調べてもらったところ、安定器が壊れており、それはコミュニティ会議の予算で修繕することができた。 しかし業者に調べて頂いたところ、屋根上部のトタンが縦になっている箇所と横方向に接続された、このトタンとトタンの間から雨漏りがしているようだった。修繕に幾ら掛かるか業者から見積もりを出してもらったところ170万円ほどだった。市から見れば全く微々たるものであるが、我々コミュニティで直せる額ではない。市の予算の関係もあると思うが、直していただきたい。	すぐ調べて対応する。

■平成29年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	H29.10.26	市政懇談会 (H29)	新堀	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	道の駅石鳥谷の再構築構想 について	先日、石鳥谷地域協議会があり、「南部杜氏の里づくりの推進について」聞いた。平成30年度に再構築の構想があるということ。これは良いことだと思うので、平成30年度には完全なる計画を作って頂きたい。あそこは国土交通省の建物や、駐車場が狭いという話や、伝承館・酒匠館北側には民有地の林もある。 全体的な構想の構築をしているのならば、伝承館、酒匠館の中だけ配置換えることも大切だとは思いますが、併せて、駐車場の拡張についても検討が必要ではないかと思う。 ただ国土交通省の建物もあることから、常に情報交換をして進めなくてはいけない。来年度の計画を立てたならば、何年度には完結するように方向性を見出して頂きたい。中々難しいと思うが、議論だけはして頂きたいと思う。	道の駅石鳥谷については、当初進んだのは伝承館の内装を変えるということ。ここは海外からの観光客に評判が良く、台湾からの観光客など、あそこで酒造りの中国語版のDVDを見て喜んで頂いている。そこで伝承館内で試飲できるようにして、もっと観光施設として活用したいと考えている。また、酒匠館の横にレストランがあり、裏側にもあるが、正面から見えない。さらに、産直もあるが、酒匠館の中から入れない。 伝承館の内装だけでも進んでも良いと思うが、ただやる時に、石鳥谷総合支所だけではなく、もっと色々な方の知恵を聞いてくださいと話している。そうということから、オガールベース代表取締役の岡崎正信氏に話を聞きに行ってもらった。あとは国土交通省に対して影響力がある道の駅の専門家の所にも行ってもらい意見などを聞いてきた。そうしたところ、道の駅全体の構想を考えるべきだという助言があり、少し延ばすことになった。 道の駅全体の構想が必要だと思うが、お金をすぐにかけられるかという、なかなか難しい。合併特例債があと9年間であることから、その間に使った方が良いが、現在事業が目白押しなので、やらなくてはいけませんが、すぐに何億円も出せるのかというかなり難しい。 そういうことから、全体の構想を念頭に置きながら、伝承館の内装だけ変えることを先行して行うこともあり得る。また、民有地である林については、昨年度検討したが、費用がすごくかかることから、慎重に考えなくてはいけいない。 全体の構想と直ぐにやった方がよいものと分けて考えなくてはいけいない。伝承館は非常に良いので、早めに内装の整備を考えていきたいと思っている。
9	H29.10.26	市政懇談会 (H29)	新堀	石鳥谷総合支所 教育部	石鳥谷総合支所 地域振興課 博物館	伝承館と歴史民俗資料館について	道の駅周辺には、歴史民俗資料館もあるが、伝承館と資料館の展示の内容が被っている。 同じようなものでも視点が違えば、興味を持って貰えるとは思いますが、展示内容が同じではないかということで、お客さんが帰って行くと聞く。 歴史民俗資料館の展示品は、文化財に指定されている物でしょうから、勝手に変えられないとは思いますが、被っているとしか見えない部分を、もう少し有意義に見直しをして、構想を練ってもらいたい。	おつしやる通りだと思う。少なくとも、伝承館の入館料を払った人は、歴史民俗資料館は無料とか、それぞれ別々に入館料を取るのとは止めた方がよいと思う。入館料自体それほど高いものではないので、徴収しないからといって、市の財政が困る訳ではない。 今考えているのは、伝承館の下の方は試飲コーナーとし、2階は今の1階の資料を展示する形を考えている。そうなるって歴史民俗資料館とは違う形になると思う。 また、石鳥谷歴史民俗資料館については、大変貴重な展示もあるが、太田地区にあった花巻歴史民俗資料館、休館した東和ふるさと歴史資料館には、ほとんど見に来る方はいなかったことから、多額の費用をかけて整備することはあまり良くないかもしれない。 そういうことも含め、道の駅石鳥谷の全体構想を考えなくてはいけいない。しかし全体構想は、費用の面からすぐにはできないと思うので、少し時間をかけて検討していく。
10	H29.10.26	市政懇談会 (H29)	新堀	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	道の駅石鳥谷の再構築構想 と南部杜氏協会について	南部杜氏協会というのがある。 今まで維持してきた色々なものがあるだろうから、その民間の力をもっと活用してみてもどうか。	それは非常によいことだと思う。ただ皆さん大変忙しい方々なので、どこまでご協力いただけるか分からないが、大変重要だと思う。 伝承館の改修については、南部杜氏協会の会長からも意見を聞いているが、もっと南部杜氏協会の会員の方の意見を聞いた方がよいかもしれない。

■平成29年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
11	H29.10.26	市政懇談会 (H29)	新堀	建設部 石鳥谷総合支所	公園緑地課 石鳥谷総合支所 地域振興課	戸塚森森林公園の環境保全等について	特に新しい施設をつくらなくても、自然散策ができる気さくな場所であればよいと思う。 石鳥谷町時代に桜の植樹をした。色々管理上の問題もあるかと思うが、周辺の木を伐採するなどし、桜の森・山、その様な桜の光景、またいつでも散策の出来る環境保全をして頂ければと思う。	桜については今年度調査する。それをもとに来年度以降、良い桜を育てて、戸塚森全体を綺麗にしようという考えはある。眺望の改善についても、今までも努めてきたが、今後も皆さんに戸塚森森林公園の美しい自然の中で楽しんで頂けるよう引き続き努めていく。 今年度、公園緑地課をつくった。花巻市の公園の芝生は今までちゃんと刈られてこなかったので、担当の建設部長と公園緑地課とは、どのように管理すれば綺麗になり、子供たちも遊べる様になるか話をしている。併せて公園緑地課には、戸塚森森林公園についても考えてもらう。 戸塚森森林公園は、桜も綺麗で素晴らしい公園である。頂上の眺望を含めて、コミュニティ会議と市で出来ることを一緒に考えていくことも必要であると思う。 観光地というよりは、市民が楽しめる場所として整備し、その結果として、桜の季節は市外から人が来ることとなるかもしれないが、まずは地域の人、市民が楽しめる場所になった方が良いと思っている。
12	H29.10.26	市政懇談会 (H29)	新堀	生涯学習部	スポーツ振興課	石鳥谷体育館の暖房について	花巻市体育協会の事業で、石鳥谷地域の公民館、自治会等50数ヶ所あるが、毎年1月に軽スポーツ大会が石鳥谷体育館で開催される。石鳥谷体育館にはパネルヒーターがあるが、壊れていて使えない。代りにジェットヒーターを何台か使用しているがとても寒い。 私達参加する者は、軽スポーツ大会ではなく、我慢大会と言っている。パネルヒーターを直して欲しい	担当のスポーツ振興課に、その様な実態があることを伝える。 修繕はしなければならないと思うが、費用がどの位かかるか調べないといけない。検討させて頂きたいと思う。
13	H29.10.26	市政懇談会 (H29)	新堀	財務部	契約管財課	三日堀住宅跡地について	三日堀住宅の跡地は、地域の緑の会や自治公民館で除草等をしている。売却する方向と聞くが、どの様な形になっているのか。市で活用するのか、もし分かるのであれば教えて欲しい。	当該跡地の除草作業について、三日堀自治公民館等で受託いただき感謝し上げる。 買う人がいれば売りたいと思うが、駅から遠いことから難しいと思う。
14	H29.10.26	市政懇談会 (H29)	新堀	建設部	道路課	北上川東側の堤防について	北上川東側の堤防がなかなか進まない。この前も水害があった。これは市ではなく、県や国の施策になると思うが、市からもお願いして、推し進めて頂ければと思っている。	北上川の堤防については、岩手県河川国道事務所、東北地方整備局また国土交通省の担当局長に毎年行き、新堀地区と八重畑地区の堤防について要望している。 いずれはできることではあるが、国の予算の関係もあり、一関市の遊水地の整備、紫波町の堤防整備が終わってからとなっている。現在紫波町の方は用地買収の段階で、予定より時間がかかっている。予算が足りないだけではなく、用地買収が上手く進んでいないため遅れている。紫波町の築堤が完了後、石鳥谷の東岸になることは間違いない。去年国土交通省に行った際、担当局長は平成30年代前半と言っていたが、今年行った際は、前半ということは言っていなかった。 それは、紫波町の遅れ、あるいは一関遊水地の遅れが原因かもしれない。 紫波町の築堤が終わらないと花巻市に手がかからない状況。紫波町の築堤を早く進めてもらう。そしてその次は間違いなく花巻市となる。毎年要望しているが、引き続きやっていく。

■平成29年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H29.10.31	市政懇談会	笹間	商工観光部 健康福祉部 教育部	商工労政課 国保医療課 こども課	人口減少対策のための雇用 対策について	人口減少に歯止めがかからない現状にあって、定住人口を増加させなければ今後自治体運営も地域集落運営もたいへんな時代を迎えることになる。この政策には大変時間がかかると思うが、子供を産み育てる子育て政策が重要であると考え。そのためには、安心して生活できる環境づくりが大事であり、働く場所が必要不可欠と考えるが、このことに対する市の考えをお伺いしたい。	花巻市内の求人倍率は、今年に入り1.6～1.8の高い水準で推移しており、本日入手した情報によると9月は1.9だった。人材確保の点で特に地場の事業所や企業が非常に困っている状況。また、工場増設を検討する市内企業も数社あるが、人材不足により雇用確保が担保されないのではと、二の足を踏んでいる状況もある。 花巻市から県外の大学へ進学した学生は、なかなか地元に戻り就職する方が少ない。要因は、大卒者への適切な仕事が生市内にまだ少ないためであり、大卒者向けの仕事を増やしていくためには、立地企業はもとより、市内に本社のある地場の事業所や企業を支援することが重要と考えている。 花巻市では、国からの交付金で新たな賃貸工場を第一工業団地テクノパークに整備中で、来年の3月に完成予定。また、市内の工業団地はほぼ売り切れており、誘致するにも適した場所がない状況である。このことから、4ha未満の農転許可を市の権限で行うことが可能になったことを活用して、農振以外の区域で工業団地を造るための農地を取得することも検討しており、少しずつではあるが雇用環境の整備を図りたい。 参考までに、昨年度市内の高校を卒業した生徒は約1,000人だが、その内就職者は268名で県内への就職は214名、花巻管内への就職は約120人と地元志向が強い状況となっている。 また、子育てについては、保育園の支援など様々行っているが、現在、市内の待機児童は60人程いる状況。市では、保育士の資格をもっている方が職場復帰しやすくなるよう研修を実施するなどの支援を行っている。また、市内では特に0～3歳児を受け入れる保育園が不足しているため小規模保育園を増やすことで話を進めている。医療費の助成については、更に拡充することを考えている。
2	H29.10.31	市政懇談会	笹間	地域振興部 建設部	定住推進課 建築住宅課	空き家の管理対策について	人口減少の結果、空き家が出てくる。身内の人が管理すれば良いが、放置状態となれば地域環境が悪化することが懸念される。この不安への方策として、空き家管理について、管理費が捻出できて地域が管理にあたれるような仕組みづくりが出来ないか。	市では、平成26年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定されたことに伴い、平成28年7月に「花巻市空家等対策計画」を策定し、その計画に沿って対策を行っている。その中で周辺住民や通行等に著しく悪影響を及ぼす空家等を「特定空家等」として判断・措置することとしている。これまで外部に委託し調査した空家等の、データを基に、市の職員による現地調査を終了しており、「特定空家等」を11月中を目途に委員会を経て決定する予定。 今後、「特定空家等」に判断された場合は適正な管理・必要な措置を実施していただくよう助言・指導を行い、その後、相当な猶予期間を設けて改善がなされない場合は勧告し、固定資産税の特例が除外されることになる。さらに是正されない場合は、命令、行政代執行も可能となる。「特定空家等」の判断・措置については、今後も継続して実施していく。 空家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則。空家等で苦情等があった場合や管理が不十分と見受けられた場合は、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付している。その際は空家バンクや空家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封しPRするなど、空家等の適正な管理を促している。 新たな空家等の所有者等や近隣住民等から、相談があった場合は、現地を確認するとともに、空家問題解決に努めている。空家等の苦情や急を要することがあった際建築住宅課に連絡をお願いしたい。 他に、空き家の有効活用をめざし、「空き家バンク」を平成27年8月より取り組んでいる。H29.10.31現在で空き家登録件数が124件、空き家バンクを利用するための利用登録が164人となっている。その内、売買や賃貸の契約まで進んだ成約件数は45件と登録物件の約36％が活用されている。なお、市外の方が登録物件を成約した際に、空き家の所有者に10万円の奨励金を交付しており、昨年度は4件の実績であった。地域に活用できそうな物件があれば、ぜひ市に情報提供をお願いしたい。

■平成29年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	H29.10.31	市政懇談会	笹間	建設部	都市政策課	高齢者の交通弱者対策について	高齢者の交通弱者対策として、市はどのような施策が最適と考えているのか伺いたい。平成31年から予約乗合いバスの運行が計画されていると聞き、ありがたいと思っているが、果たして有効な手立てとなるのか半信半疑である。	市の公共交通については、本年6月に花巻市地域公共交通網形成計画を策定している。その中で、各地域内を運行する民間(岩手県交通)支線路線バスの維持が困難になった場合は、効率的で柔軟な運行が可能となる予約応答型乗合交通への転換を実施し、高齢者等の交通弱者の方々の移動を支援していくこととしている。 笹間地区については、岩手県交通㈱と協議した結果、地域内を運行する栃内線について利用者の減少が著しいことから、平成31年度には同路線が廃止となる見込み。廃止となった場合は、石鳥谷地域や東和地域と同様の「予約乗合バス」を導入する計画としている。 予約乗合バスは、電話で予約いただき予約に応じて、自宅付近の公道からあらかじめ指定した乗降場所、病院、スーパー、駅、金融機関、その他公共施設などとの区間をジャンボタクシー等で乗合で運行するもの。運行は週3日で、午前8時から午後5時までの間であれば、1時間前の予約で好きな時間に利用ができる。従来の路線バスとは異なり、導入エリア内を網の目のように様々な場所に運行が可能となる。これまでバス停が遠くて公共交通を利用できなかった方も新たに利用することができるよう、高齢者の交通弱者対策として有効であると考えている。
4	H29.10.31	市政懇談会	笹間	農林部	農村林務課	中山間地直接支払制度及び多面的機能支払制度の取り組みについて①	笹間地区は平成27年度から県特認中山間地域に指定されたが、岩手県が特認した中山間地直接支払制度については、地域でほとんど知られていない。多面的機能支払制度との違いや、制度の併用適用の可否、地域の部分適用の可否について御教示願いたい。また併用適用の場合、交付金はどう交付となるのか等について、笹間地区としてどのような取り組みが望ましいか御教示願いたい。	①初めに、制度について説明させていただく。中山間地域等直接支払制度は、国で平成12年度より、中山間地域の平場地域との条件不利を補てんするため開始された。多面的機能支払制度は、前に農地・水・環境保全向上対策として、平成19年度より農地・農業用施設等の保全・向上のため始まった。また、化学肥料・農薬低減などの環境保全に向けた営農活動を支援するため環境保全型農業直接支払制度があったが、これらが一つになり平成26年度から、日本型直接支払制度として「中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度、環境保全型農業直接支払制度」が始まった。平成27年度からは、法律「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として取り組まれている。 笹間地区においては、多面的機能支払制度は前身の農地・水・環境保全向上対策の初年度の平成19年度から実施している。多面的機能支払制度は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援。また、地域資源の適切な保全管理を推進し、これにより担い手農家への農地集積を後押しするもの。 具体的には、「農地維持支払」として農地のり面の草刈りや水路の泥上げ等の地域共同活動や地域の体制整備の強化や農業・農地の保全管理構想作成を支援している。 また、「資源向上支払」として地域資源の質的向上を図る共同活動の支援として、農業施設の軽微な補修や農村景観形成などの活動の他、土側溝や老朽水路の更新などの長寿命化のための活動を支援するもの。 農地維持支払は、水田の面積で10a当たり3,000円、畑で2,000円各地域の取り組み活動に支払われている。共同活動では、水田10a当たり2,400円、畑は1,440円。また、長寿命化のため水路等の更新等にかかるものは、水田10a当たり4,400円、畑で2,000円が面積に応じて支払われている。市内において笹間地区が一番広い面積となっており活動いただいている。

■平成29年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	H29.10.31	市政懇談会	笹間	農林部	農村林務課	中山間地直接支払制度及び多面的機能支払制度の取り組みについて②	笹間地区は平成27年度から県特認中山間地域に指定されたが、岩手県が特認した中山間地直接支払制度については、地域でほとんど知られていない。多面的機能支払制度との違いや、制度の併用適用の可否、地域の部分適用の可否について御教示願いたい。また併用適用の場合、交付金はどう交付となるのか等について、笹間地区としてどのような取り組みが望ましいか御教示願いたい。	②中山間地域等直接支払制度は、平場地域に比べて農業生産条件が不利な中山間地域等において、集落を単位に、5年以上農業生産活動等を継続する取り組みを協定として締結し、それに沿って農業生産活動を行う場合に支援するものである。 この中山間地域等には、法指定地域と知事特認地域があり、法指定地域は「特定農山村法」「山村振興法」「過疎地域自立促進特別措置法」等の法律に基づき指定された地域であり、花巻市においては、大迫地域全域、東和地域全域、湯口地区が該当する。 知事特任地域とは、中山間地域に準ずる条件地域であると知事が特別に認めた地域で、花巻市においては、矢沢地区、湯本地区、太田地区、笹間地区、石鳥谷地区、八重畑地区が該当。花巻市で中山間地域等直接支払制度の対象外地区は、花巻地区、宮野目地区、新堀地区、八幡地区の市街地や平場地域となる。 交付金は、急傾斜(水田:1/20で21,000円/10a、畑:15度)、緩傾斜(水田:1/100で8,000円/10a、畑:8度)毎の交付単価が設定されており、緩傾斜農地は基本的に急傾斜農地に隣接している必要がある。その他では、農業者の高齢化要件により急傾斜農地と隣接していない緩傾斜農用地での取り組みが可能になる場合もある。 中山間地域等直接支払制度における交付金は、農業生産活動として耕作放棄発生防止や農業施設(水路や農道等)の草刈りや泥上げの管理活動と多面的機能を増進する活動として周辺林地の管理などに活用できる制度。また、農業生産条件の不利を支援するため農業者への直接支払分(所得補償分)があり、概ね交付金の50%は農家への所得補償分となっている。
6	H29.10.31	市政懇談会	笹間	農林部	農村林務課	中山間地直接支払制度及び多面的機能支払制度の取り組みについて③	笹間地区は平成27年度から県特認中山間地域に指定されたが、岩手県が特認した中山間地直接支払制度については、地域でほとんど知られていない。多面的機能支払制度との違いや、制度の併用適用の可否、地域の部分適用の可否について御教示願いたい。また併用適用の場合、交付金はどう交付となるのか等について、笹間地区としてどのような取り組みが望ましいか御教示願いたい。	③多面的機能支払制度と中山間地域等直接支払制度を両方取り組むことは可能である。ただし、一つの作業で両方からお金をもらえるのではない。例えば、草刈りを実施した際には、実施日や場所を別の活動にする等の区分けが必要となる。既に大迫や東和地域等で両方取り組んでいる事例もある。細かな取り組み要件はあるが、基本は農地の維持に関することとなる。 笹間地区は、多面的機能支払制度は全域対象となる。中山間地域等直接支払制度も全域が対象地域となるが、緩傾斜が急傾斜に接続となっている地域がない。高齢化要件では、農業センサスによると内室農業集落地区が該当となる。よって、内室地区の農地を所有している関係者(入り作含み)は緩傾斜農地での取り組みが可能。中山間の対象となると5年間はしっかり活動を行ってもらう協定を結んでいただければ活動できることになる。地元からの要請があれば、説明会を開く等して対応したい。
7	H29.10.31	市政懇談会	笹間	農林部	農政課	農業施策の普及啓発について	花巻市の農業施策の普及啓発に関して提言したい。市のホームページには、様々な農業経営支援策が講じられている。ホームページは分かり易く、施策そのものも素晴らしいものであるが、農業者が見ているのか。ほとんど知られていないのではないか。ついては、農業協同組合の座談会と同時開催でもいいので、小集落に入って普及啓発に臨んでどうか。市域全域での実施が困難であるなら、笹間地域において地域が申し込まなくても市が実施する「農業施策出前講座特区」を実施してはどうか。	平成27年度から毎年度はじめに「農業経営支援策活用ガイド」を作成し、農林部及各総合支所に配置するとともに、市ホームページに掲載して各種事業内容を紹介している。 また、花巻農協等関係機関とも連携し、座談会資料へ事業内容掲載しているほか、花巻市農業推進協議会が開催している「愛農土塾」、「集落型経営体研究会研修会」等において情報提供を行っており、多くの農業者に事業を活用していただいているところ。 現時点において、すべての集落単位での説明会を開催することは難しいと考えているが、できる限り農協や関係者にも情報提供し、今後も引き続き様々な機会を捉えて積極的に周知を図っていきたい。

■平成29年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	H29.10.31	市政懇談会	笹間	農林部	農村林務課	多面的機能支払制度の運用について	多面的機能支払制度の運用では、太田地区と境の農道に砂利を敷く際も、あくまで地域の組織で管理している分を実施しないとのこと。しかしながら、農道は、地域をまたいで1本道で続いているため、途中の凸凹は太田地区で整備しないといわれても使い勝手が悪い。どうにかならないものか。	原則として属地となるため、例えば太田の方が笹間地区の農道を所有していた場合、笹間地区の多面的機能の組織に入り交付金を出している。笹間地区の農道整備は笹間地区の組織の活動で取り組んでもらう。太田地区分の農道整備については、太田地区の組織と直接調整いただき対応してもらっているのが現状。市から、太田地区に対してお願いをすることは難しいのでご理解いただきたい。また、市道であれば、道路課に連絡いただければ対応している事例もある。うまく地域間で調整の上対応いただければと思う。
9	H29.10.31	市政懇談会	笹間	建設部	道路課	宇南川 の環境整備について	宇南川 の環境整備について詳細は分からないが改良区と市と管理の境があると聞いているが、このことについてもし分かれば教えていただきたい。	市では毎年、200m程度浚渫を行っている。今年度もこれから(渇水期)浚渫を行う予定としており、浚渫区間は、支障木の伐採等も行う。管理区分は、上流側と下流側は改良区の管理で、中流区間が市の管理となっている。詳細については、手元に資料がないため確認の上、回答したい。→11月15日 管理区分を示した図面をコミュニティを通じて提出済み。
10	H29.10.31	市政懇談会	笹間	生涯学習部	スポーツ振興課	笹間球場の良質化について	笹間球場の受託管理者として、施設の善良な管理に努めているが、グラウンドが荒廃した現状から一般的管理修繕では維持管理が困難となっている。今年も地区行事で球場を使用することがあったが、水はけが悪いため前日に降った雨が抜けずやむなく中止となってしまった。グラウンドが荒れた危険な状況下では快適な練習や試合が望めないため敬遠され、利用が伸びないのではないかと。利用者数の単純比較や利用者1人当たりのコスト比較だけで判断しないでほしい。笹間コミュニティ会議では、球場の周囲に桜を補植して環境整備に努めている。利用度が低いから優先度は低く補修は後回しではなく、球場の抜本改修整備を提言する。	笹間地区では、低い金額ながらも適切に管理いただいていることに感謝申し上げる。そうした中、今すぐに大規模改修できる状況ではないのが実情。現在、市では市内全体の公共施設の整備的なマネジメント計画の策定を進めているところ。スポーツ施設全体の整備計画についても来年度以降見直しを行う予定。市内には、地区野球場が5箇所あり、その他にも運動公園やグラウンド等を維持していくため経費も多くかかっているのが現状。 このような状況ではあるが、対応できる部分としては、砂の補充や花巻球場のグラウンド整備用爪付きトラクターにより整備は可能となっている。なかなか経費をかけることは難しいが、できる部分は対応したいのでスポーツ振興課に相談いただきたい。
11	H29.10.31	市政懇談会	笹間	総合政策部 商工観光部	秘書政策課 商工労政課	ILC及び東芝新工場の誘致にかかる県及び隣接自治体との連携強化について①	安心して子育てできる環境は一に仕事場の確保、二に住宅環境である。北上の東芝新工場で1,000人規模の雇用が期待され、花巻市内にも大きい影響がある。また、岩手県によるILC誘致運動であるが、実現すれば多くの技術者や、その家族の定住や往来が期待されると思うが、市はこのことについてどのように受け止め対応するのか。こうした岩手県や隣接自治体の動きと有機的連携を図るなど、受け皿としてこの地域に住宅団地や企業が立地できる場所があってもいいのではないかと。そうしたことで、関連企業の誘致など展開すべきと思うが、市の考えを伺いたい。	①市では、花巻市まちづくり総合計画第2期中期プランに定める4つの重点戦略を定め、その1番目に人口減少対策を掲げ、また、花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも具体的な事業をあげ、花巻に住みたい・住み続けたいと感じていただくための施策を展開している。安心して子育てができる環境を充実していくためには、「仕事場の確保」、「住宅環境」も大きな要素と考えている。 そのような観点から、隣接する北上市に1000人規模の雇用が期待できる東芝新工場や、完成した暁には、世界各国から技術者や研究者およびその家族が生活するとともに、関連企業などの立地が見込まれるILC(国際リニアコライダー)については、その動向を注視しているところ。 東芝新工場やILCと言った大規模プロジェクトとの有機的連携を図るため、笹間地域に住宅団地を整備することに関しては、花巻市に住みながら、北上市・金ヶ崎町に仕事のために通勤するというライフスタイルも市民の皆さんの選択肢の幅が広がるものと考えるが、そのために笹間地域に市で住宅団地を整備するということは現実的ではなく難しいと考えている。 なお、市内から北上市・金ヶ崎町への通勤事情の改善を図るため、国道4号線のうち、山の神から村崎野間の4車線化を国に対し、北上市とともに要望を行っているほか、中部病院へのアクセス道である山の神諏訪線の延長となる北上市内の道路整備を北上市が計画的に行っている。 「仕事場の確保」という面では、これらの大規模プロジェクトによる経済効果を最大限に生かすため、北上市・奥州市・金ヶ崎町・西和賀町などと様々な会議やILCへの参入の可能性を探る「いわて加速器関連産業研究会」に加入し、情報収集を行っている。また、現在、用地の選定中である「産業団地」において、これらの受け皿にもなり得るよう検討してまいりたい。 花巻市近隣で、東芝新工場やILCといった大規模プロジェクトが動き出すことにより、雇用や定住人口の面で当市にも好影響を及ぼすことが期待される。当市としては、岩手県及び近隣自治体と連携し、その影響について情報収集を行っているところ。

■平成29年度市政懇談会記録

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
12	H29.10.31	市政懇談会	笹間	総合政策部 商工観光部 建設部	秘書政策課 商工労政課 道路課	ILC及び東芝新工場の誘致にかかる県及び隣接自治体との連携強化について②	安心して子育てできる環境は一に仕事場の確保、二に住宅環境である。北上の東芝新工場で1,000人規模の雇用が期待され、花巻市内にも大きい影響がある。また、岩手県によるILC誘致運動であるが、実現すれば多くの技術者や、その家族の定住や往来が期待されると思うが、市はこのことについてどのように受け止め対応するのか。こうした岩手県や隣接自治体の動きと有機的連携を図るなど、受け皿としてこの地域に住宅団地や企業が立地できる場所があってもいいのではないか。そうしたことで、関連企業の誘致など展開すべきと思うが、市の考えを伺いたい。	②ILCの誘致について、最終的に決定するのは内閣総理大臣。そろそろ最終的な判断をする時期にきている状況だろう。一関市が中心となり、県や近隣自治体誘致に向け活動しており、昨年と今年も一関市や関係者と文部科学省を訪ねたが、昨年はとても厳しいという感触だったが、今年は少し可能性があるような対応であった。仮にILCの誘致が決定したとしても、研究者や家族の居住地等具体的な話が進むのは10年以上先の話。 この状況下において市が住宅団地の整備を行うことは、考えられないが民間企業で手を挙げるところがあるのであればやぶさかではない。現時点においては、状況を注視しつつ市で何ができるのかじっくり考えていくべきだろう。 東芝新工場は、そもそも10年前に誘致がほぼ決定していたが、リーマンショックにより頓挫していたもの。今回東芝新工場の誘致が決まりそうだが、これは北上市や県、政治家等が相当強く働きかけたこともあり実現になりそうだ。東芝新工場は、花巻市と北上市の境に立地となることが見込まれるため花巻市からの通勤にも利便性が高い。また、現在四日市工場に多くの従業員が出向し花巻市民も数百人移っているようだが、新工場に戻ってきてもらえればと思っている。 先日、岩手県道路整備期成同盟会の総会が当市で行われ、国土交通省の環境安全課長に来てもらい講演いただいた。この課長は、以前静岡県に出向し副知事を務め、今は社会資本整備総合交付金の財布を押さえている方。この方に、直接関係首长の方々と一緒に国道4号線2車線化を要望。東芝新工場ができると周辺の交通量は格段に増加することが見込まれ、北上、花巻間の早急な整備の必要性についても強く要望することができた。花巻市にとっても非常に重要なことで片側2車線化に向けて前進することができたと思っている。
13	H29.10.31	市政懇談会	笹間	農林部	農村林務課	中山間地域直接支払制度の対象要件について	先ほどの説明で、中山間は、笹間地域全域が対象となるが、様々な要件があるため笹間地区では内室地域の内急傾斜農地が対象とのこと。尻平川地域は、笹間環境を守る会に入り活動しており、内室地区と条件が近いようにも思われるが尻平川地域も中山間制度を利用できるものか。	笹間地域は、急傾斜農地がなく緩傾斜農地のみ。よって、農業者の高齢化要件により知事特任が受けられる。農業センサスの結果、内室地区は高齢化率が高かったため対象要件を満たしているもの。農業センサス等の資料が手元にないため、まず一度農村林務課に相談いただきたい。
14	H29.10.31	市政懇談会	笹間	商工観光部	商工労政課	北陸地方の企業誘致の取り組みについて	富山県や石川県では、企業誘致が上手くいっており、農家をしながら工場勤めをすることで所得が安定する兼業農家が多くいるようだ。貯蓄率も全国的に上位にきているとのこと。このような雇用環境の充実を図っている取り組みも参考にしてみたいかがか。	当市も同様に農業が盛んであり、参考とさせていただきたい。貴重な意見に感謝申し上げる。
15	H29.10.31	市政懇談会	笹間	総合政策部	防災危機管理課	笹間地区の地下断層の危険度について	4年ほど前の市政懇談会の場で、笹間地区の地下断層の危険度について伺った。東日本大震災から地殻変動があったと思うが、6年経過した現状において、地下断層の危険度について県又は市ではどの程度把握しているのか。	十数年前に北湯口地区で掘って調査した結果によると、何千年から1万年前に一度大規模の地震があったようだが、平成13年6月13日に地震調査研究推進本部(事務局 文部科学省)が公表した北上低地西縁断層帯の評価によると、今後300年以内に、大規模地震が発生する可能性は0%とのこと。今、調査してもこれ以上の結果はでないと思う。